

令和5年1月

美里町教育委員会定例会議事録

令和5年1月教育委員会定例会議

日 時 令和5年1月27日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	委 員	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キ ヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼

学校教育環境整備室長

佐 藤 功太郎

教育総務課長

伊 藤 博 人

教育総務課管理係長兼

学校教育環境整備室技術主査

佐 藤 敏 次

教育総務課学校給食係長

佐々木 仁 美

教育総務課総務係長

青 山 裕 也

教育総務課主事

平 野 碧

教育総務課主事

伊 藤 大 樹

青少年教育相談員

門 脇 宏

特別支援教育専門員

伊 藤 淳

傍聴者 なし

議事日程

- ・ 令和5年12月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

- 第 3 報告第 67 号 新型コロナウイルス感染症について
 - 第 4 報告第 68 号 基礎学力向上等について
 - 第 5 報告第 69 号 美里町新中学校開校準備委員会について
 - 第 6 報告第 70 号 美里町新中学校整備等事業について
 - 第 7 報告第 71 号 学校給食に関するアンケート調査結果について
 - 第 8 報告第 72 号 美里町学校給食運営審議会の答申について
 - 第 9 報告第 73 号 令和 5 年度学校給食用食材の取引業者の決定について
 - 第 10 報告第 74 号 区域外就学について
 - 第 11 報告第 75 号 指定校の変更について
 - 第 12 報告第 76 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（12 月分）について
 - ・ 協議事項
 - 第 13 令和 5 年度美里町学校給食費の額について
 - 第 14 令和 5 年度施政方針（案）について
 - 第 15 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について
 - ・ その他
 - 行事予定等について
 - 大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦について
 - 令和 5 年 2 月美里町教育委員会臨時会の開催日について
 - 令和 5 年 2 月美里町教育委員会定例会の開催日について
 - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和5年12月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第67号 新型コロナウイルス感染症について

第 4 報告第68号 基礎学力向上等について

第 5 報告第69号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 6 報告第70号 美里町新中学校整備等事業について

第 7 報告第71号 学校給食に関するアンケート調査結果について

第 8 報告第72号 美里町学校給食運営審議会の答申について

第 9 報告第73号 令和5年度学校給食用食材の取引業者の決定について

第10 報告第74号 区域外就学について

第11 報告第75号 指定校の変更について

第12 報告第76号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（12月分）について

- ・ 協議事項

第13 令和5年度美里町学校給食費の額について

第14 令和5年度施政方針（案）について

第15 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

- ・ その他

行事予定等について

大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦について

令和5年2月美里町教育委員会臨時会の開催日について

令和5年2月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

第10 報告第74号 区域外就学について

第11 報告第75号 指定校の変更について

第12 報告第76号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（12月分）について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） どうも皆さん、お疲れさまでございます。

今日は足元の悪い中、ご参集いただきました。ありがとうございます。

また、教育委員の研修会も、本当にお疲れさまでございました。遠いところまでおいでいただきましてありがとうございます。今後、みんなでいろいろと議論していきたいと思っておりますので、どうぞ、資料のほうも頂いてまいりましたので、どうぞよろしくお願ひします。

では、ただいまから令和5年1月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員といたしまして、教育次長、教育総務課長、それから、教育総務課総務係長が出席をしております。また、学校教育専門支援員については、今日は欠席になります。

青少年教育相談員と特別支援教育専門員が出席をさせていただいております。よろしくお願ひします。また、一部の事項につきまして、教育委員会事務局、教育総務課の職員が出席をすることになりますので、そちらのほうご了解いただきたいと思います。

それでは、会議を行います。

まず、令和4年12月に行いました教育委員会定例会の議事録でございますが、委員の皆様方、お目通しをいただいたと思ひます。前回、修正する点等々についてございましたでしょうか。もしなければ、ご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、所定の手続をよろしくお願ひいたします。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、美里町教育委員会会議規則によりまして、教育長が指名をさせていただきます。1番留守委員、2番佐藤委員にお願い申し上げます。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告でございます。

教育長報告の資料につきましては、別紙のとおりでございます。

タイトルのいろいろこう書いておりますけれども、まず、ちょっと数字が間違っております、(2) 番目の4) とありますが、間違いがありまして、3) の誤りでございますので、ご訂正方お願いいたしたいと思っております。

また、この関係につきましては、令和4年12月27日に、スポーツ省と文化庁から発出されたものでございますので、ちょっと厚めの資料でございますが、お目通しをいただければというふうに思います。

今後、いろいろと委員会の中で協議することとなりますので、ベースとして考えていただくということでございます。どうぞよろしくお願いたします。

また、一般行政のほうにつきましては、年明けになりましてから、消防団出初め式、それから、二十歳を祝う会等々が開催されました。そういうことでございますので、資料のほう添付させていただいておりますので、お目通しをいただければというふうに思います。

また、1点ですが、人事異動の関係がこれから本格的になってまいります。日程等が示されてきましたが、一部、予定であったものが、本日午前中に確定版できております。したがって、このことによりまして、後ほどお話をさせていただきますが、2月13日が月曜日になっておりますが、その日に臨時会を開催していきたいというふうに考えているところです。こちらのほうについては、後ほど改めて説明をさせていただきたいと思っております。

また、あわせまして、報告ということではないんですけれども、その日に総合教育会議を持ちたいというふうに考えてございますので、委員の皆様方と協議をしてから、その段取りをしていきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いたします。

厚手の資料ということになりましたが、委員の皆様方から教育長の報告に対しまして何かございますでしょうか。

もしなければ、お目通しをいただいているということで、報告のほうは終了というふうにさせていただきます。

日程 第 3 報告第67号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第3、報告第67号 新型コロナウイルス感染症について報告をさせていただきます。

では、教育次長からお願いいたします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから、今日配付したグラフを見ていただきたいと思います。

これは、令和4年の4月から現在までの動きということで、前よりもちょっと期間を短くし、今年度というところで設定したところでございます。

1月につきましては、1月23日報告分と。現在は、前の週のを次の週の頭に報告ということでいただいております、1月23日ですね、前週の方ですね、それを集計したものでございますので、1月全体という数ではないんですが、今年の12月から減ってはきていると、そのような状態であるというところでございます。

それで、報道によりますと、5月8日から2類から5類への変更というような方向性が示されて、今後、それをしっかりと見ながら、これまでの対策を徐々に移行していくというような形で進めていくというようなところで考えているところでございます。

学校としっかりと連携をしながら、現場の声をしっかりと聞きながら、しっかりと対応しみたいというふうに考えてございます。

今後、必要に応じましてご連絡をさせていただいて、ご意見等々お聞きすることもあるかと思いますが、その際はどうぞよろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、私からは以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様方から何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、報告済みというふうにさせていただきます。

日程 第 4 報告第68号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第4、報告第68号 基礎学力向上等につきまして報告をさせていただきます。

では、伊藤先生からよろしいですか。お願いいたします。

○特別支援教育専門員（伊藤 淳） 私のほうから、基礎学力向上等についてご説明をいたします。

説明の前に、資料の差し替えをお願いいたします。

縦長の資料ですけれども、資料1の2のほうを、1月27日現在のほうに差し替えていただきたいと思えます。

それでは、初めに1の小学校 中学入学状況ということで（1）（2）の資料が、資料1、それから、今差し替えましたもう一つの資料ということになります。

201名の児童さんが卒業するわけですけれども、およそ6%の児童が町内の中学校ではなく、大崎管内の中学校の進学を希望して受験をしたところです。合格は4%の8名ということになりました。

これで、差し替えていただいた資料のほうをご覧くださいますと、不動堂小学校と南郷小学校のお子さんに当たります。

黎明中学校のほうで、まだ補欠登録で進路がはっきりしないお子さんが、南郷小学校さんに1人いらっしゃいます。未定というふうにしてあります。

それから、町外に転居するお子さんが不動堂小学校から1名ということで、それから、古川支援学校のほうへ1人進学ということが決まっておりますので、町内の201名のうち190人のお子さんが中学校に進学すると。そのほかのお子さんですね、8名のお子さんが大崎管内の市立あるいは県立の中学校に進学するということになりました。以上でございます。

それから、2番の令和4年度体力・運動能力調査結果の広報原稿についてですけれども、こちらのほうなのですが、まだその結果が提示されていないところですので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

2か件の報告でございました。

まず、1つ目の進学の関係でございますが、何か意見ございますでしょうか。

今回の新1年生につきましては、新しい美里の学校に入学するということになります。今までの平均ですと約9%のお子さんが町内の中学校ではなく進学しているという実態なんです、

今回につきましては、かなり高い比率で町内の中学校に入学していただけるというふうな状況のようでございます。

1つ目の部分についてはよろしいでしょうか。確定しましたら、また報告させていただきますけれども。

もう1点の分につきましては、体育・運動能力の調査結果のほうでございますが、結果がはっきりと来ましたら、これを載せて、そして考察もあることなので、はっきりしましたら、委員の皆様方にご連絡をさせていただきます。そして、3月号の広報に載せたいというふうに考えておりますので、委員の皆様方、届きましたらご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

いかがでしょうか。よろしいですか、そういう形を取らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程 第 5 報告第69号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） では、続きまして、日程第5、報告第69号 美里町新中学校開校準備委員会について報告をさせていただきます。では伊藤主事、お願いいたします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町新中学校開校準備委員会について、資料に基づいて説明させていただきます。

本日報告させていただくのは、令和5年1月23日に開催された第6回代表者会の協議結果となります。

協議内容としては、新中学校の校歌、校章の選定方法について協議を行いました。それぞれについて協議を行いまして、資料のほうに記載もあるようなご意見がございまして、その協議を踏まえまして、今回については、歌詞のフレーズを公募しまして、その結果を踏まえて、作詞・作曲を専門家の方へ依頼をするということとなりまして、校章については、公募を行いまして選定を行うということとなりました。

それで、次回の会議の中で、公募の詳しいところの内容やスケジュール、あとは、校歌については、依頼する方のそういった部分の協議を行う予定としております。

簡単ではございますが、新中学校開校準備委員会についての報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 代表者会議での内容でございましたが、委員の皆様からご意見ありませんか。

委員会のほうからも意見など述べていくことも必要だというふうに思っておりますので、もし、次の合同会議までにいろいろ構想があれば教えていただければというふうに思いますので、この場では何かございますでしょうか。

ちょっと不安といいますか、歌詞のフレーズを公募して、それから校章、いろいろ決まってくうちに、作曲のほうなどは、多分対価が必要になるのかなというふうにも思うんですが、その辺のところをどう考えているのか、もし担当のほうで何か構想を持っていればお願いします。伊藤主事、お願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 作曲の部分で、誰に頼むかというところはまだ決まっていなかったので、その部分を、例えば、町内でボランティアって、あれですけども、無償でご協力いただける方というところをお願いするというふうに決まれば、費用の部分は心配することはないんですけども、著名な方とか、費用を頂いてお願いするという方をお願いするというふうになれば、その際には予算のほうの措置が必要になってくるのかなというところで、未定な部分でございましたので、今回の会議以降でその部分出てくれば、報告をさせていただければというふうに考えております。

○教育長（大友義孝） まだ確定はもちろんできないわけなんですね。その辺についてもいろいろ委員の皆さんからのご意見をいただきたいというところもございますので、よろしく願いいたします。

では、よろしいですか、開校準備委員会の報告につきましては。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、次に移ります。

日程 第 6 報告第 70 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） 日程第 6、報告第 70 号 美里町新中学校整備等事業について報告を頂戴いたします。

では、佐藤係長お願いします。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） 私のほうから、美里町新中

学校整備等事業についてご説明させていただきます。

まず、造成工事業務のほうについてご説明させていただきます。

資料の写真のとおり、今、写真の左側、校舎側については、現在も盛り土をした状態から沈下を促進させている状況でございます。

現在ですと、おおよそ1週間で1センチずつ沈下が進んでいるというような状況でございます。校舎側の、平均では53センチ程度沈下しているという状況でございます。

また、写真の右上側、防災調整池を造る部分なんですけれども、こちらに関しては沈下が収まってきたというところが、業者さんのほうから報告いただいております。

2月から防災調整池の掘削作業のほうを開始するという報告をいただいております。こちらについては予定どおり事業が進んでいるという状況でございます。

次に、設計業務についてご説明させていただきます。

設計業務については、先月同様に、実施設計のほうを進めておりまして、現在、意匠図の仕上げに取りかかっております。整備室のほうと、あと建築住宅センター、専門的な知識を持った団体の方からチェックをかけておりまして、2月に最終チェックを行いながら、次に詳細の構造図ですとか積算というところを進めていきたいというふうに考えております。こちらも予定どおり順調に進んでいるというところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ただいま報告をいただいたわけですが、委員の皆さん何かありますか、ご意見、質問等々。順調に進んでいるということなので、少し安心ですね。このとおりに行くといいですね。行ってもらいたいと思います。

もし何かあれば、また委員の皆さんとご協議をすることもあるかもしれませんが、まずは報告ということでございます。

では、以上で70号については報告済みというふうにさせていただきます。

日程 第 7 報告第71号 学校給食に関するアンケート調査結果について

○教育長（大友義孝） では、日程第7、報告第71号 学校給食に関するアンケート調査結果について報告をさせていただきます。

伊藤課長申し上げます。

○教育総務課長（伊藤博人） 皆様、お世話様でございます。

私からは、報告第71号 学校給食に関するアンケート調査結果についてご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

本日、お手元に学校給食に関するアンケート調査結果としまして、幼稚園、小学校、中学校と3部取りまとめたものを報告事項として資料配付させていただきました。これについて、簡潔ではありますが、経緯と概要についてお話しさせていただきます。

このアンケート調査につきましては、今年度、昨年中の教育委員会定例会において教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価報告書をご協議いただいた過程で、内容について関連した部分、お話しさせていただいたものでございます。

これにつきましては、町の総合計画の進行管理を行う中で、各種事業に対する対象者の満足度をはかることによりまして、こちらの教育行政、その達成度により事業に対する評価がどうであるかを把握し、また、どうしてそのような表記になったのか、その結果を考察することにより、各種課題を洗い出しながら事業の改善に努めるといったサイクル、これを目指して進めていきますとご説明させていただいたところでございます。

今回、報告書として、この3部として取りまとめました給食事業につきましても、昨年度までは、単純に給食についてどのように感じていますかという全部トータルで2項目から3項目の単純に満足度だけをはかるアンケート調査を実施していたところでした。それについて、今年度のアンケート調査からは、単に満足度だけでなく、こちら各種の項目については統一してございますが、味や量、それに対して満足ですか、または満足じゃなかった場合、不満足だった場合の理由、ご飯の量であったり、給食を頻繁に残すかどうか、それはなぜですかといった調査項目を増やしまして、幼稚園に対しては、園児281人、こちら、本人と保護者さん一緒になって回答、小学校につきましては、1,134人の児童、中学校は542人の生徒を対象として、昨年、令和4年の11月に、園児、幼稚園児につきましては保護者の皆様に紙ベースでアンケートの調査を依頼しております。小中学校の児童生徒には、各自、1人1台貸与しておりますタブレット端末、こちらを用いまして、町のほうからアンケートの依頼を行いまして、フォームにより各生徒おのおのに期限を設定して回答してもらい、そのような形で調査を実施してございます。

本日、内容の各種の詳細についてのご説明は行いませんが、基本的には、学校ごと、男女別、それで各種項目の分析をクロス集計して、ある程度、これは何を要因ということで、ちょっと簡潔ではありますが、各項目コメントを入れているものでございます。

今後、こちらの調査結果の分析を基にしまして、来年度以降、学校給食について、さらに、よりよい、安全安心で子供たちが楽しんでいただける学校給食事業を実効的なものにしていきたいと考えているものであります。

なお、本来であれば、前回の定例会において、学校給食、美里町学校給食運営審議会の諮問ということでご協議いただいた際に、同じくこちらアンケート調査、結果についてお出しして説明できればよかったですのですが、すみません、こちらちょっと各種学校にアンケートを依頼した際の手違いにより、一部のアンケートを回収できない学年があったことから、取りまとめが年末ぎりぎりになってしまっておりました。そのため、先月の1月19日に美里町学校給食運営審議会、こちらのほうにおいて先行して、こちら本日の本資料について簡潔に概要をご説明させていただいております。

本来であれば、こちらの定例会においてご説明した後に審議会のほうでご説明しなければならぬところ、順番が逆となってしまいました。大変申し訳ございませんでした。

以上につきまして、簡単ではありますが、私からのご説明とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま報告をいただきましたが、どうでしょう、委員の皆さん、ご意見を頂戴したいと思いますが、何かございませんでしょうか。佐藤委員お願いします。

○委員（佐藤キヨ） できればいいんですけども、私たちも一回ぐらい給食を食べてみる機会があるといいんじゃないかなと思いました。なぜかという、ある人から、幼稚園のお弁当に冷凍野菜が多いんじゃないかというのを聞いたことあるんですね。それで、一回食べる機会があったら。大変だと思うけれども、もしできたらと思います。

それから、カレーが、幼稚園のですかね、アンケートにカレーが多いんだと書いてあるんですけども、正直、見たことないので、実際そうなのか分かりませんが、お弁当にカレーが入ってくるんですね。園児によって好き嫌いはあるし、幼稚園のお弁当がずっと余り食べられなくて、幼稚園は楽しいんですけども、お弁当がネックだったみたいなんです。それでもカレーの日だけは食べられるから、ルンルン気分で行くんですけども、そのカレーを席まで持ってくるのに、すごく気をつけて持っていくんだよ、こぼれちゃうからって。弁当箱にカレーが入っている状態に来るみたいなんです。だから、そういうのとかも一回食べれば実態が分かるのかなと思いました。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、委員さんの要望について、どうでしょう。課長から。

○教育総務課長（伊藤博人） ご意見につきまして、どうもありがとうございます。

多分、調整するにはちょっと事前の日程調整ということが必要となってくるということで、栄養士であったり、調理員の方からお話伺っております。そのため、例えばなんです、今年度それを実現することはちょっと難しいかとは思いますが、来年度、そのときの新型コロナウイルスの感染状況等や国の基準の動向にもよりますが、そちらの部分についてはちょっと調整できるかどうかも含め検討させていただいた上で、委員の皆様にご提案をさせていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○委員（佐藤キヨ） 仕事を増やしてすみません。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、前向きにやりましょうということですね。ありがとうございます。

では、留守委員からお願いします。

○委員（留守広行） 幼稚園の給食の量について、どうしても多いという回答が多かったようですけれども、想像ですけれども、なかなか嫌いなものもあったり、食べる時間がかかったりするお子さんも多いんだと思います。あとは、このことは業者さん、小牛田地域の幼稚園さんに関しては、業者さんが配食していただいていると思うんですが、このことについては、いつ提示、提示というか連絡とか、そういうのは常には行ってはいただいているかと思うんです。ですから、その業者さんも年齢に合わせて内容も考えられて、献立もいろいろ考えてはいただいていると思うんですけれども、幼稚園のほうでも食べる時間とかあるでしょうけれども、かかるお子さんと、すんなり食べるお子さんもあるんでしょうが、なかなかどこに合わせていいかというの難しいとは思いますが、その辺いろいろ先生方には配慮というか、その辺はちょっとご負担かけますけれども、お願いしたいところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。今のご意見、課長。

○教育総務課長（伊藤博人） 貴重なご意見どうもありがとうございます。

今年度、残菜、残す量につきましては、定期的に、幼稚園、小学校、中学校、報告をいただきまして、月ごと大体どれぐらいの残菜があるかという部分を教育総務課においても取りまとめているところです。

中でも、今年度、これまで幼稚園の残菜という、お弁当給食ということもあって、アルミのパックにおかずが入っている、そのアルミも含めた形で残菜というものを報告していただいていたところだったんですが、それだと正確な残した量、どのようなものを残したのかというのが把握できないことから、今年度、担当のほうで業者と調整した上で、そのアルミを除いた

形で、さらにリアルな数字で残菜がどれぐらいあるのかという部分を統計として取るような体制を整えたところでございます。

こちらの残菜につきましては、今回アンケートを取った中で、やはり内部でも話題となっております。新年度、基本的には子供たちが食べる栄養価をしっかりと満たすこと、あと、さらにそれに付加で給食を楽しみに、楽しく給食を過ごしていただくということを大前提としまして、どのようにすればその残菜を少しでも減らしていけるのか、こちらの部分を来年度のテーマとしまして、ちょっとどれぐらい実効性があるかというのは未知数ではありますが、給食事業の中で、栄養士会からもいろいろと意見をもらいながら、対応策を考えていきたいと考えているところでございます。以上です。

○教育長（大友義孝） 学校給食、幼稚園を含めての改善の工夫が必要だという認識で、いろいろ考えていきますのでということでございますね。

そのほか何かご意見ありますか。佐々木委員どうぞ。

○委員（佐々木忠夫） その残す理由のところではちょっと気になるんですけども、食欲がないというふうな理由を挙げているのが、中学校それから小学校の1割前後の生徒がいるわけですよ、児童が。この時期の年齢ですから、その食欲がないというのは、今どういうふうなのが原因として考えられるのかなって考えていく必要があるのかなと。

生活リズムが狂っている可能性がまず一つあるだろうし、あと、午前中の教育活動の中で、本当に十分に生徒たちが体を動かしながら学んでいるのかどうかというふうな問題があるような気がするので、その給食だけではなくて、それ以外の子供たちの生活、何か大きな原因があるような気がするので、そこのところはちょっと追尾していかないといけないのかなと。

結局、そういう状態であるということは、場合によっては授業に集中できない可能性もありますし、そこをもうちょっと掘り下げて調べていく必要があるような気がします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。課長。

○教育総務課長（伊藤博人） ご意見どうもありがとうございました。

今回のアンケート調査のほうにつきましては、先ほどご説明したところですが、項目を増やして、ある程度いろいろな傾向を分析できるようにということでの話はさせていただきました。あくまでも給食の提供に関する項目ということで今回実施させていただいております。と申しますのも、子供さんたちにアンケートを実施する場合、内部でも初めの頃に、もっと項目を細かくできないかということで検討をしたのですが、項目の設定を10項目前後でということで作っております。それ以上項目が増えてしまって細かくなってしまいますと、学年によっ

ては答えがたい、難しい。実際、低学年の児童においては、今回はタブレットで入力するのが難しいというご意見等もいただいていたことから、今回、この項目だけでということで実施したところです。

今後、この結果につきましては、各学校にも情報共有させていただきたいと思います。その中でさらにいろいろな話の中から、今、委員さんのご意見にあった要因等、どういうふうになれば改善できていくのか、話題提起等をさせていただけたらと思っております。以上です。

○教育長（大友義孝） これは、今回項目を詳細にして、質問、設問事項もいろいろ吟味してもらって、やっとうこういうふうな結果が出た。それを何につなげていくかというのは、まだはしりの段階であって、今、佐々木委員からもいただいたような給食の内容だけじゃない、それ以外の生活面とかそういった部分もやっぱりあるんだろうと。ひいては、授業を集中して取り組んでいるか、そういうふうな問題にも発展するので、もうちょっと分析をして、学校内でもいろいろ検討していただく場面が出てくる、お願いしていくということにもなるわけですね。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） それで、分析するのはこれ、数字が書いていないので、例えば、食欲がないも2人ぐらいだったとか、10人とか、数字入れたほうがより正確な分析ができると思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。これ、私も数字をどの程度入れるかというのは、ちょっと戸惑いも私はあるんですね。公表をどこまでしていいかという部分もあるものですから、ちょっと慎重に、この辺、このように数字が出ていますし、学校単位のものもあるということは、栄養士さんの献立の内容にも該当してくる部分がありますから、その辺り気をつけながら進めていきたいなというふうには思っております。

ただ、全般的に見て、嫌いなものがあるということで残すという部分も結構あるわけですね。嫌いなものがあって残すという部分は、なかなか想定していない部分だと思うんですよ。だから、それに合わせた献立の栄養価も含めて充足率を100%に近い献立を作っているの、その辺は栄養士さん方も悩みどころなんだろうなというふうには思うんですね。

ですから、その辺、やっとうこういうふうな状況がつかめたので、今度は、栄養士さん、それから学校でのいろいろ考えをつくっていく材料ができたので、それに組み込んでいければなというふうに思っています。

大森委員、何かございますか。

○委員（大森真智子） 先ほど佐藤委員がおっしゃっていたどういうものなのか試食というお話

があったと思うんですけども、可能な限りで、全然、今々というわけではないんですが、学校給食審議員の皆さんにもそういう機会があるといいのかなというのをちょっと思っていました。

あとは、自分の娘、息子のときと状況が一緒かどうか分からないんですが、幼稚園の多分お弁当というの、この時期だとすごく冷たいはず、すごくというわけじゃないんですが冷たいんですよ。冷たい白いご飯というのって、子供たちは、なかなかやっぱり食いつかないんじゃないかなというのが体験であって、私も、一緒にお母さんたち食べてみましょうというのであって、一緒に食べたことあるんですが、なかなかこの冷たさで子供たち確かにおいしい、おいしいって食べ切るのって、なかなか、時期的なものもあるんですけども、難しいんだろなというところがあって、何か手立てはないものかといつも思っていたんですが、温かいものを食べさせてあげたいなというのがあったのと、あとは、小学校、中学校に上がってくると、アンケート結果に、先ほど佐々木委員もおっしゃった食欲がないというのに加えて、太るからという理由がすごく気になっていて、給食はバランスを考えて作られているし、給食で太るということではなくて、朝晩の家庭でのあれだったりだとか、間食だったりだとかというものもありますので、何か給食を食べると太るからとか、食欲がないから食べたくないとか、そういうところで何か、小学校の低学年、もしくは体ができてくる中学年ぐらいから、食育というところに関して保健の先生とか、あとは栄養士の先生とかからちょっと子供たちに、そういうことじゃないんだよと、バランスよく食べようねという発信が学校のほうからあるといいのかなというのがありました。

あと、中学校の残す理由の最後のページのところに、先生が盛りつけてくれるから残すというのが、これは何だろうと。先生が勝手に盛りつけちゃうから量が多分あれできないということですかね。（「そういうニュアンスだと思います。自分が思っているよりも多く盛りつけられるという想定の記事だとは思いますが」の声あり）あれって、学校どうなんですか。今、コロナのあれがあってというのがあるんですか。自分たちで、自分たちでというか、給食当番みたいな。先生がすごいいつも多く分けてくれるみたいなのだと、なんかどうなんですかね。そろそろ自分たちで調整できてもいいのかななんて思ったりしました。すみません。

○教育長（大友義孝） ご飯が冷たいと、ちょっと私も余り感じたことはなかったんですけども、そんなご飯提供していないはずなんだけれども、（「お弁当もですか」の声あり）ええ、ちょっとどうなのか、確認させていただきますね。

確かにいろんなお子さん方のいろんな意見があって、やっというんな実態がつかめてきたと

ということがあって、嫌いだから残すという、見方によっては、じゃあダイエット食なのかといった、いろいろ、一人一人の生徒さんに合わせた学校給食の提供ではないと思っていますので、その辺のところはこの結果を見て、先ほどから言っていますように、いろいろ協議は必要なんだろうなど。

栄養士会のほうでも今後話題なんかも出ていますので、どうぞ続けていろんな、次年度以降も含めて改善策、検討していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

皆様方からご意見ありがとうございました。このような結果を出さないとなかなか意見も出しにくいので、やっぱりこういうものが見えてくると良いと感じます。

では、給食のほうについては以上でよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、次に移ります。

日程 第 8 報告第 7 2 号 美里町学校給食運営審議会の答申について

○教育長（大友義孝） 日程第 8、報告第 7 2 号 美里町学校給食運営審議会の答申について報告をいただきたいと思います。では、係長からお願いいたします。

○教育総務課学校給食係長（佐々木仁美） では、私のほうから報告第 7 2 号 美里町学校給食運営審議会の答申について説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

令和 4 年 1 2 月 2 6 日の定例会でご協議いただきました美里町運営審議会への諮問事項について、令和 5 年 1 月 1 9 日に審議会が開催されました。

協議の結果、令和 5 年度の学校給食費の額については、1 食当たり小学校 3 0 0 円、中学校 3 6 5 円、幼稚園 2 5 5 円が適正であると認められました。

また、令和 5 年度の学校給食食材の取引業者は、諮問いたしました新規の 2 業者を含む 2 7 業者全てについて承認をいただきました。

以上 2 点について答申をいただきましたので、ご報告いたします。

説明は終わります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

答申書が、諮問に対しての答申をいただいたという報告でございました。

なお、今、係長からお話がありましたように、新規というのが、26番と27番が新規ということになります。

後ほど額のほうについては審議を頂戴したいと思いますので、よろしくをお願いします。

この答申につきまして何かご不明な点ございますか。

もしなければ、次に進ませていただきます。よろしくをお願いします。

日程 第 9 報告第73号 令和5年度学校給食用食材の取引業者の決定について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第9、報告第73号 令和5年度学校給食用食材の取引業者の決定について報告をいただきます。

では、係長からお願いします。

○教育総務課学校給食係長（佐々木仁美） 報告第73号 令和5年度の学校給食用食材の取引業者の決定についてご説明させていただきます。

学校給食用食材の購入につきましては、美里町学校給食調理施設運営規則第4条により、公益財団法人宮城県学校給食会及び学校給食用食材取引指名願を提出された業者の中から、美里町学校給食運営審議会の答申に基づき教育長が決定することとなっております。

先ほど報告第72号で報告しましたとおり、取引業者について、美里町学校給食運営審議会から答申していただきましたのでご報告いたします。以上となります。

○教育長（大友義孝） 以上の報告のとおりでございます。

何かご質問ありませんか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、このとおり決定させていただきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） 次の日程第10から日程第12のところまで、内容的に秘密会が相当だろうというふうに思っておりますが、この部分につきまして、3件につきまして秘密会という形でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、これより秘密会にさせていただきます。

日程第10 報告第74号 区域外就学について

日程第11 報告第75号 指定校の変更について

日程第12 報告第76号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（12月分）について

協議事項

日程 第13 令和5年度美里町学校給食費の額について

○教育長（大友義孝） では、続きまして協議事項に入ります。

日程第13、令和5年度美里町学校給食費の額について協議をいただきたいというふうに思っています。

では、説明のほう、係長どうぞ。

○教育総務課学校給食係長（佐々木仁美） 私のほうから、日程第13、令和5年度美里町学校給食費の額についてご説明させていただきます。

お手持ちの資料をご覧ください。

美里町学校給食費に関する条例第3条2項の給食費の額は、美里町学校給食運営審議会の答申に基づき、条例の別表にある額を超えない範囲において規則で定めるとあります。

別表中、幼稚園の幼児の保護者等及び職員は、年額5万3,000円、小学校の児童の保護者等及び職員が年額6万2,000円、中学校の生徒の保護者等及び職員は、年額7万5,000円となっております。

報告第72号でご説明しました給食費の額に提供回数に乗じた金額がお手元の資料にあるとおりとなります。

なお、提供回数については、各学校等に照会した回数の改定回数で設定いたしました。

(1) 小学校、188回掛ける300円で5万6,400円。

(2) 中学校1,2年生、教職員です。184回掛ける365円、6万7,160円。

(3) 中学校3年生、172回掛ける365円で、6万2,780円。

(4) 幼稚園年少、155回掛ける255円で、3万9,525円。

(5) 幼稚園年中、164回掛ける255円で、4万1,820円。

(6) 幼稚園年長、160回掛ける255円で、4万800円となります。

令和5年度美里町学校給食費の額について、以上となりますので、ご協議をよろしくお願ひいたします。

○教育長(大友義孝) ただいま説明を頂戴しました。単価のほうについては、答申を受けた額ということになります。それから、上限額をいずれも下回っているということになりますが、いかがでしょう、こういうことで決定させてもらってよろしいでしょうか。留守委員。

○委員(留守広行) この提供回数についてはまだ未確定な部分もあろうかと思うんですけども、令和4年度と比べて、ほぼ提供回数については大体同じぐらいになりそうな見込みで計算というか、給食費でも出ているんでしょうか。

○教育総務課学校給食係長(佐々木仁美) 令和4年度も、令和5年度にお示ししました回数のほうと額で同じになりますので、令和5年度もこの額でやっていこうと思っておりました。

○教育長(大友義孝) そうですね、今、委員から質問にあったとおり、提供回数というのは、これより上回るというより下回る、もしかしたら下回るかもしれない部分もあるということですね。例えば、臨時休校があったりとかした場合は、これよりも1食、1回少ないとかということはあるということですね。でも、前年度と余り変わっていない。

○教育総務課学校給食係長(佐々木仁美) そうですね、学校からいただいた提供数の、学校によっては190回できますとか、百九十何回できますというところもあるんですけども、一番低いところに合わせまして、今回設定した回数となっています。

○教育長(大友義孝) 佐藤委員どうぞ。

○委員(佐藤キヨ) いろいろ、すごく物価は上がっているじゃないですか。油、油脂が30%アップとか。大丈夫なんですか。

○教育長(大友義孝) 物価高騰分ということですね。どうぞ。

○教育総務課学校給食係長(佐々木仁美) 栄養士会でも確認はしているんですけども、この単価で何とか、例えば、今まではお肉、豚肉を使っていたものを鶏肉に換えますとか、ヨーグルトをつけていたものを価格の低い別な物に換えますとかという工夫をしていって、今回はこの単価でやっていけますということでしたので、今回は金額は同じ、令和5年度はこれでやっていくように決定しました。

○委員(佐藤キヨ) 給食だけが楽しみで学校へ行く子もいるので、よろしくお願ひします。

○教育長(大友義孝) 本当に物価高騰がどこまで上がるかちょっと分からない部分があるので、

例えば、この単価ではとてもじゃないが仕入れは半分しかできないということになれば、当然、協議が必要になってくるということでございます。

町当局、それから、委員会ですし、審議会のほうもいろいろ検討いただくことにもなるかもしれない。それは今後どのような形で高騰がどこまで続くか分かりませんので、その時々で協議をいただきたいというふうにも思います。よろしくをお願いします。

では、この給食費の額につきましては、このような形でさせていただくことでよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、このような形で、よろしく願いいたします。

日程 第14 令和5年度施政方針（案）について

○教育長（大友義孝） では、協議の2つ目、日程第14、令和5年度施政方針（案）について協議をいただきたいと思います。では、教育次長からお願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

1枚もので、内容については目を通していただいたというふうに考えてございます。これまで施政方針、町長が述べる町長の施政方針でございますけれども、これまでは教育委員会の部分、ほかの部分もなんですが、細かくそれぞれの分野について述べてきていたというところがあるんですが、やはりもっと絞ってやるということで、町長側の方針が出まして、やはり重点的にやる事業、変更となるもの、そういうところにとどめるというようなところで、細かい部分については記載をしないというようなところも、方針も示されましたので、今回この1枚にまとまっているというようなところでございます。

前段につきましては、町長、教育委員会の基本的な事務の進め方ですね、これについて述べておりまして、後段につきましては、令和5年度から学校教育支援室を設置すると、これ大きい部分でございますので、学校教育の充実自体が総合計画で重点施策ということになっておりますのでこの部分。

あともう一つは、新中学校の建設・整備に関する部分ですね。その部分につきましては、これ

も総合計画の重点施策になってございますので、この2つを掲載しているという構成で文章をつくらせていただいているというようなところでございます。

この内容に対しましてご協議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今回から細かくはしないということでございますが、1ページで終わっちゃったということですね。どうでしょうか、委員の皆さんから、変わった部分というのは、中学校の整備と教育支援室なんだろうなというふうに思うんですが、いかがですか、付け足すとかという部分があれば。これでよければ、まだ1回目を提出して行って、あと全体の流れを見てもう1回ということもあり得るかもしれないですね。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、あちらの修正というか、意向もあって、多少修正の可能性がございます。

○教育長（大友義孝） まずはこれで、案ということで提出をしていきたいと思いますがよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきます。

日程 第15 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

○教育長（大友義孝） 3つめの協議事項です、日程第15、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について協議をいただきたいと思います。

では、平野主事からお願いいたします。

○教育総務課主事（平野 碧） 学校教育係、平野と申します。

私のほうから、日程第15、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先についてご説明申し上げます。

本日協議いただく内容といたしましては、特別な支援が必要な幼児の就学先についてになります。

まず資料についてご説明いたします。

1つ目、告示の際に開示した対処児童1名分の個票がございます。こちら事前にご確認して

いただいたものになります。

あわせて、保護者、学校に発出する文書の案のほうを添付させていただいておりましたので、こちらも併せてご参照ください。

今回は就学指導審議会開催の見込みがないため、意見の採取を行わず、教育委員会のほうでご協議、ご判断をいただきたく思います。

資料について、保護者、学校に発出する文書は、今回の会議でのご判断を受けた上で来週中に発送する予定になっております。

内容といたしましては、上から順に、就学先決定の通知、保護者にご記入いただく承諾書、学校宛ての通知、学校から特別支援学級への入級を辞退する際の様式4枚となっております。

最後になりますが、個票会議の最後に回収させていただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

委員の皆さんには、審議対象者等の資料についてお目通しいただいたと思います。

今は、公開の会議をしておりますので、個人名、内容についての発言は、控えていただければと思います。もしある場合ですね。

このような形で承認をして、そして、保護者、学校のほうに通知したいというふうを考えておりますが、よろしいですかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、この手続で行っていくということをお願いしていきたいと思えます。

では、後ほど審議対象資料については、会議終了後に回収させていただきますので、机の上のほうに置いていただければありがたいと思います。

その他

○教育長（大友義孝） では、その他に移ります。

1つ目、行事予定等につきましては、配付のとおりでございます。

ここで、2月7日に北方領土の美里集会がありますので、そちらのほうに委員の皆様方出席

できるか、参加報告、多分つけると思うんですけども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

このような2月の行事予定ということでござひます。よろしくお願ひ申し上げます。

2つ目でございますが、大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦についてということですが、これまで大森真智子委員に広域のほうの委員に就任していただいておりますが、今回、改選期ということもござひまして、改めて推薦をいただきたいということで来ておりましたが、委員の皆様方にお諮りを申し上げたいと思ひますが、このまま大森委員に続けていただければありがたいなと思ひているんですけども、どうでしょうか。大森委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、どうぞお引き受けいただいて、今後も広域委員を含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。（「お願ひします」の声あり）安心しました。

では、次に、今後の中学校における部活動の在り方について、ちょっと報告がござひます。報告といたしますか、よろしくお願ひします。教育次長お願ひします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから今後の中学校における部活動の在り方についてということで、資料をお出しさせていただきます。

今回はご協議いただくということではなくて、このような背景があつて、課題があつて、それに対して対応していかなければならないというようなところでござひまして、この件につきましては、ある程度国のほうでも部活の地域移行を進めると。休日、平日、あと地域、地域の捉えというのが非常に難しいところはあるのですが、今後、事務局のほうで内容をしっかりと整理させていただいて、いろんな要素をお出ししながら、必要に応じてご協議いただくような形で進めさせていただきたいというふうに思ひているところでござひます。

新年度からは、学校教育支援室が立ち上がります、設置されますので、そこを中心に、あとはやはり審議会というか、広く協議していただく場をつくりながら進めていく必要もあるのではないかという意見もござひますので、そういうところも含めながら、今後進めてまいりたいというふうに思ひしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと。

今回は頭出しというか、今後検討を進めていきたいというところでのお話でござひますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） これも本当にガイドラインが配付されたところでもござひますし、それから、考え方、いろいろこれから内容を詰めていかなければならない部分がありますので、どうぞ委員の皆様方から、その場を設けていきますので、よろしくご協議をいただきたいという

ふうにご検討しております。

また、この部活動もそうなんですけれども、いろいろと先ほどの準備委員会の関係についても委員の皆さんから細かく意見がもし、必要な部分もあるのかなということもありますので、その部分も含めて協議をしていきたいなというふうにご検討しております。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

この件についてはよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、次に移ります。

令和5年の2月になりますと、ここに書いてありますように臨時会を開催したいというふうにご検討しております。1つは、委員会からの教職員の内申の出していく必要がありますので、日程を見てみますと、13日月曜日、行っていきたいと考えております。それで、先ほどの教育支援室の関係なんですけれども、教育委員会の中でいろいろ協議をしてきて、事務局サイドでは予算も伴うことから、いろいろ協議はしてきたのですが、教育委員会から町長に対して直接委員の皆さんとその部分について話すという機会がしばし、個々にはあるんですけれども、全体を通してというのがやっぱり必要だろうというふうにご感じておりました。それで、13日の臨時会が終わった後に、総合教育会議を開いていきたいなというふうにご検討しております。

それで、今の考えは、13日月曜日の9時30分から本庁舎を考えています、会場。それが終了した後に総合教育会議を行いたいということをご想定しておりますので、その日程で委員の皆さんよろしいでしょうか。どうしても13日というのは崩せない日程になってきているので、申し訳ありませんが、そこを予定つけていただければと思います。

どうでしょう、よろしいですか13日。よろしいですかと聞くのもあれなんですけれども、何とか都合つけていただきたいというふうにご思います。よろしくお願いいたします。

そして、2月の、今度は定例会のほうなんですけど、年間のスケジュールのとおりで行きますと、2月27日月曜日、午後1時30分からこの会場でということをご想定しておりましたが、皆さんご都合はよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、そのスケジュールで進むということにさせていただきたいご思います。

そのほか何か、委員の皆さんとか事務局から何かごございますでしょうか。

もしなければ、ここで本日の会議終了ということよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和5年1月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時03分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年2月27日

署名委員

署名委員
